

令和2年6月1日

生徒・保護者各位

福島県立郡山東高等学校長

学校における教育活動の再開について（その2）（連絡）

初夏の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、5月21日付け文書でご連絡差し上げましたとおり、本日より通常の教育活動を再開し、生徒・職員共に日常の大切さを噛みしめながら本格的な教育活動の再スタートを切ったところであります。

その一方で、文部科学省より通知された「学校の新しい生活様式」を踏まえると共に、新型コロナウイルス感染症の第二波の発生に備えることを目的として、今後の本校の対応を以下の通りとしましたのでお知らせします。

記

1 日常の学校生活について

- (1) 可能な限り生徒同士の距離を取ることや、手洗い・アルコール消毒の励行等を指導します。
生徒の皆さんは、互いに声をかけあって積極的に取り組んでください。
- (2) 1日1回以上、教室内や階段の手すり、ドアの取っ手等の消毒作業を行います。
- (3) 換気のため、通常より多く窓を開放することがあります。
- (4) 当面の間、生徒・教員共にマスク着用にて授業を実施（※）します。なお、マスクがどうしても手に入らない場合は教員にご相談ください。
（※1）ただし、熱中症等、健康被害が発生する可能性が高いと判断された場合、マスクを外すことは可能です。
（※2）体育におけるマスク着用については、文部科学省および県教育委員会からの通知により、着用せずに、密集を避ける等の一定の配慮をした上で実技を実施します。

2 部活動について

- (1) 参加について、生徒および保護者の意向を尊重します。
- (2) 6月8日（月）～6月12日（金）の期間は完全下校時刻を18時30分として活動を許可します。タイムマネジメントを意識した効率的な活動を実施してください。
- (3) 6月13日（土）からの部活動については、各顧問から部員に直接連絡をします。

3 その他

- (1) 前期中間考査は7月7日（火）～10日（金）へ日程変更となりました。ご確認ください。
- (2) 上記については、現時点での本県の感染レベルが「レベル1」である状態を踏まえておりますので、感染レベルが引き上げられた場合は、あらためて対応を連絡いたします。
- (3) 学校再開後もご家庭において毎朝の検温をお願いいたします。発熱、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）等の風邪症状が続くなどして感染が疑われた場合は登校を控え、「帰国者・接触者相談センター」（電話 0120-567-747）に連絡する等、各家庭でのご対応をお願いします。万が一、生徒あるいはご家族に感染が確認された場合は、必ず学校にもご連絡をお願いいたします。

（問い合わせ先 教頭 電話024-932-0898）